

2026.02.18

BCM ニュース <2025 No.3>

北海道・三陸沖後発地震注意情報発出時の企業対応について

【要旨】

- 青森県東方沖地震により「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が運用開始以来初めて発令された事態を受け、本稿では「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の概要と、発令時の企業の対応ポイントを整理。
- 発令時の対応ポイントは、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）と大きく変わらないが、「雪や寒さ」対応が必要なことに留意が必要。

令和7年12月8日、青森県東方沖で地震が発生し、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」（以下「後発地震注意情報」）が運用開始以来初めて発令された。

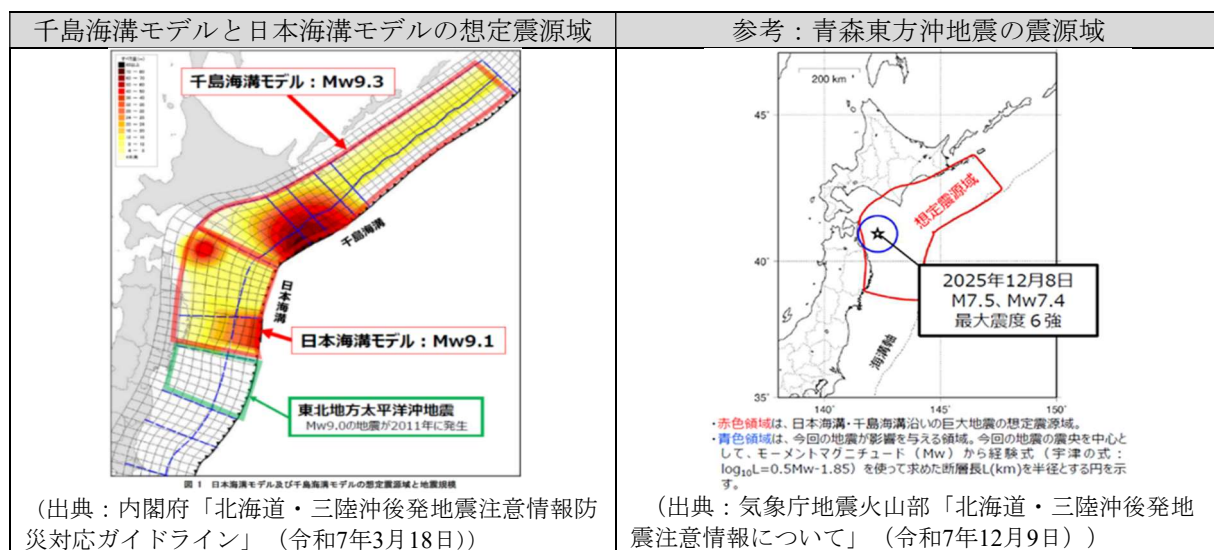
後発地震注意情報は、南海トラフ地震臨時情報と同様、想定震源域で先発地震が発生した場合に、相対的に大規模地震の発生可能性が高まっていることを周知し、個人や企業に対して特別な注意（備えの強化や避難準備など）を促すことを目的としているが、本稿では、そもそも「後発地震注意情報」とは何かを、南海トラフ地震臨時情報との比較を交えながら整理したうえで、同情報が発令された際に企業が取べき対応のポイントに言及する。

1. 北海道・三陸沖後発地震注意情報の概要

まずは、そもそも後発地震注意情報とは何かを、南海トラフ地震臨時情報との比較を交えながら整理をする。なお、参考までに今回発生した青森県東方沖地震の概要も整理したので合わせてご参照ください。

(1) 想定地震

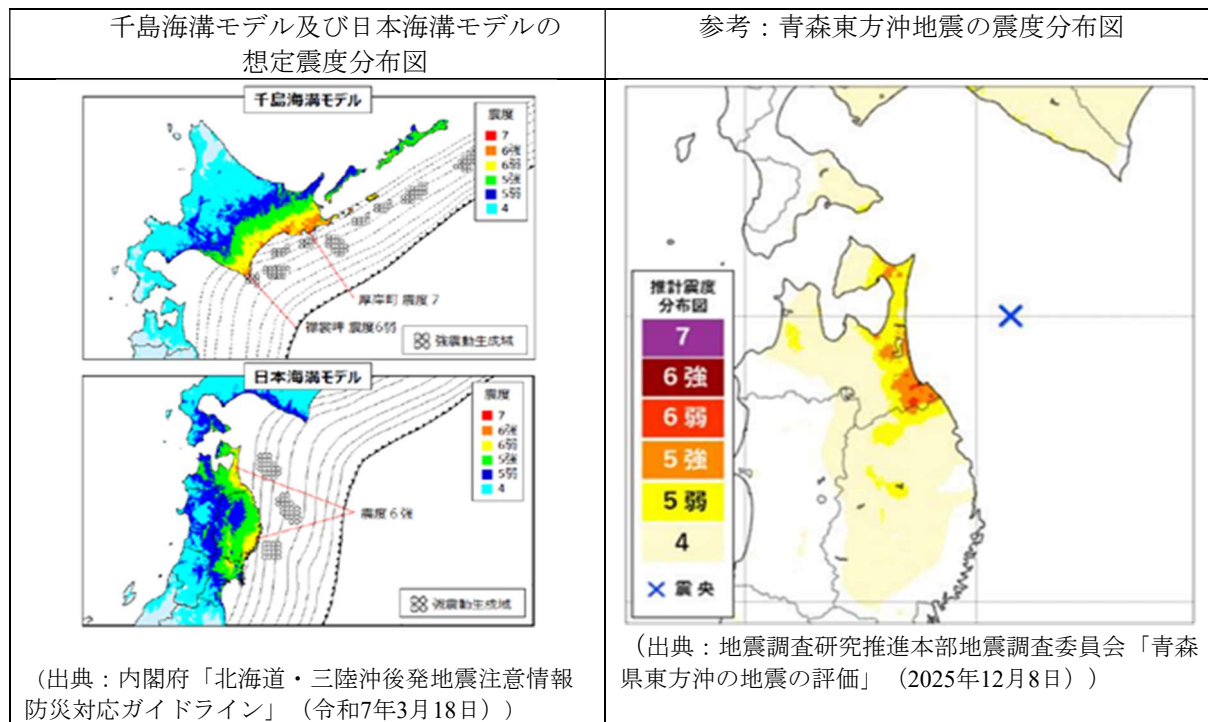
後発地震注意情報が想定している地震は、日本海溝及び千島海溝を震源域とするMw9級（日本海溝モデル：Mw9.1、千島海溝モデル：Mw9.3）の巨大地震である。（図1）



【図1：今回発生した地震と想定されていた地震の震源域の比較】

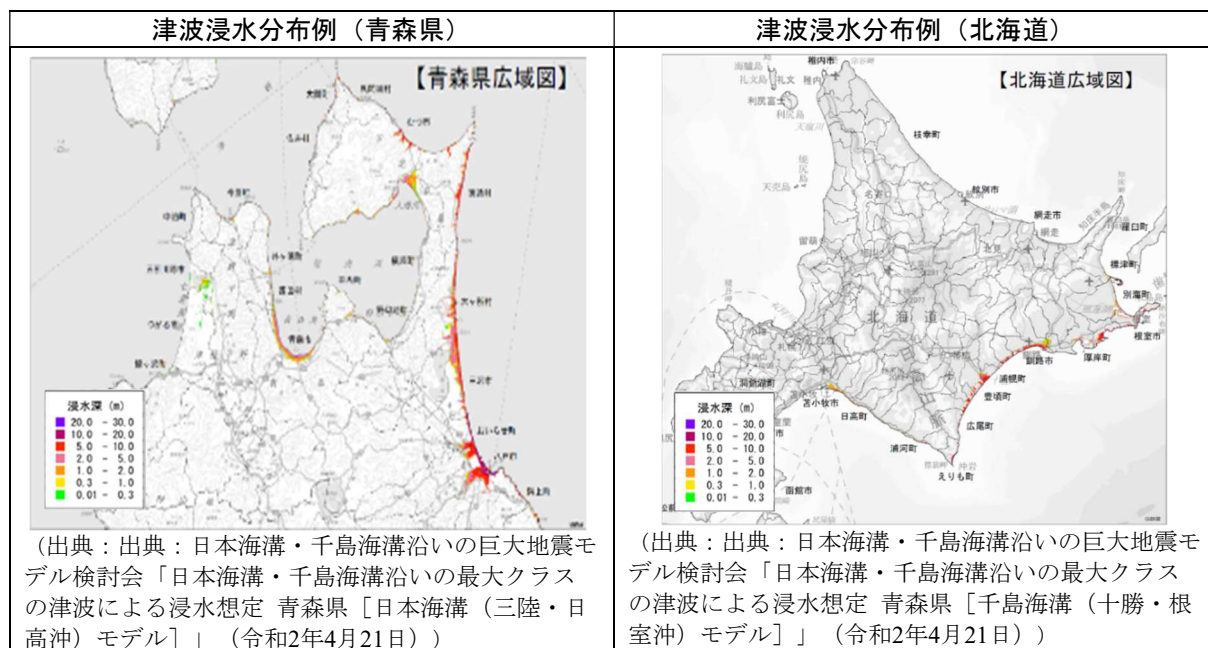
そして、想定巨大地震発生時には、以下のとおり、広域にわたって強い揺れや津波に見舞われ、大きな被害が発生する可能性があることにあらためて留意が必要となる

① 震度分布（図2参照）



【図2：想定巨大地震の震度分布の比較】

② 津波浸水分布（図3参照）



【図3：津波浸水想定図例】

③ 主な被害想定（表1参照）

主な項目	日本海溝モデル	千島海溝モデル	参考：青森県東方沖地震
建物（全壊及び焼失）	約220,000棟	約84,000棟	-
死者数	約199,000人	約100,000人	0人
負傷者数	約22,000人	約10,000人	47人
道路被害箇所	約6,500箇所	約1,300箇所	地震発生直後は、点検通行止めが発生したが、12月15日には、高速道路・有料道路の通行止めはなく直轄国道で1路線1区間が通行止めとなっている
鉄道被害箇所	約2,800箇所	約1,300箇所	12月9日5：00時点では、運転見合わせが発生。12月15日時点では概ね運転再開をしたが、JR東日本 八戸線で橋脚の損傷などを約20箇所確認され、運転再開時期は未定。
上水道断水人口	約497,000人 ※復旧に約2週間（除く津波浸水により建物全壊した需要家）	約302,000人 ※復旧に数日（除く津波浸水により建物全壊した需要家）	当初は複数自治体で断水が発生（最大で約1,360戸程度の断水、後に復旧が進み12月9日11:00時点で約145戸へ減少）。12月15日報告では一部断水（約150戸）が残存。
下水道支障人口	約3,440,000人 ※復旧に約6週間（除く津波浸水により建物全壊した需要家）	約921,000人 ※復旧に約5週間（除く津波浸水により建物全壊した需要家）	
停電軒数	約221,000軒 ※復旧に数日間（除く津波浸水により建物全壊した需要家）	約84,000軒 ※復旧に数日間（除く津波浸水により建物全壊した需要家）	地震直後に局所的停電が発生したが、12月15日報告時点までに地震による大規模な停電は解消され、電力需給に問題はない。
固定電話不通回線数 （※通信規制は考慮しない数）	約162,000回線 ※復旧に数日間（除く津波浸水により建物全壊した需要家）	約65,000回線 ※復旧に数日間（除く津波浸水により建物全壊した需要家）	被害情報なし
携帯電話停波基地局率 （※通信規制は考慮しない数）	約2% ※被災直後は輻輳により大部分の通話が困難 ※復旧に数日間	約1% ※被災直後は輻輳により大部分の通話が困難 ※復旧に数日間	被害情報なし

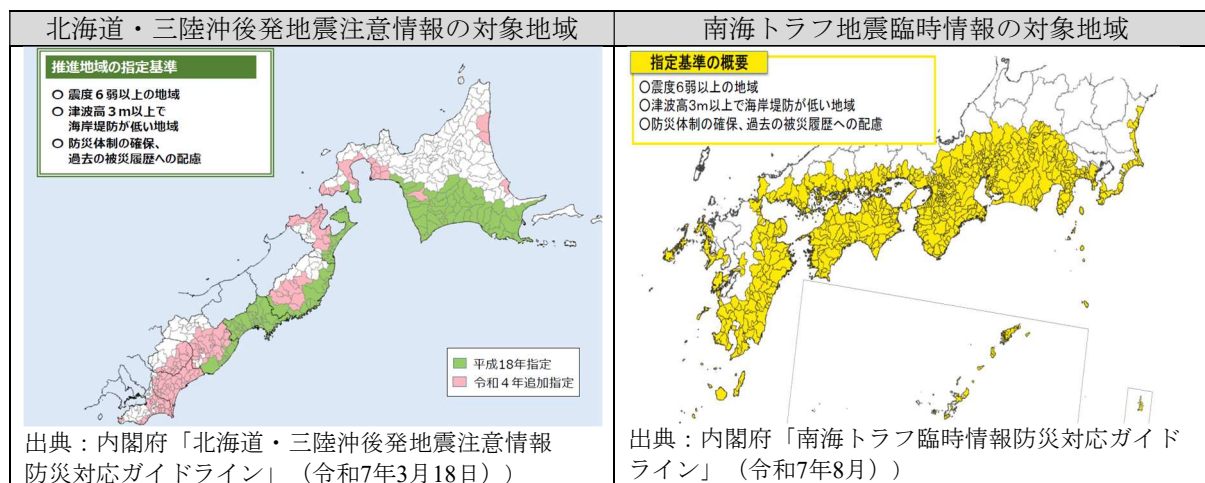
（出典：内閣府「青森県東方沖を震源とする地震に関する被害状況等について」と中央防災会議 防災対策実行会議 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について【定量的な被害量】」を参考に MS&AD インターリスク総研が作成）

【表1：想定被害の概要】（令和7年12月15日14：00時点）

(2) 対象地域

後発地震注意情報の対象地域として政府は、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による震度分布や津波高の想定において、震度6弱以上の揺れまたは津波高3m以上の津波が想定される地域を基本として以下の自治体を指定している。

南海トラフ地震臨時情報の対象地域と合わせて確認すると、太平洋側のほぼすべての地域が、後発地震注意情報もしくは南海トラフ地震臨時情報の対象地域となっている。また、千葉県と茨城県においては、後発地震注意情報と南海トラフ地震臨時情報の両情報の対象となっている地域が含まれることに留意が必要である。



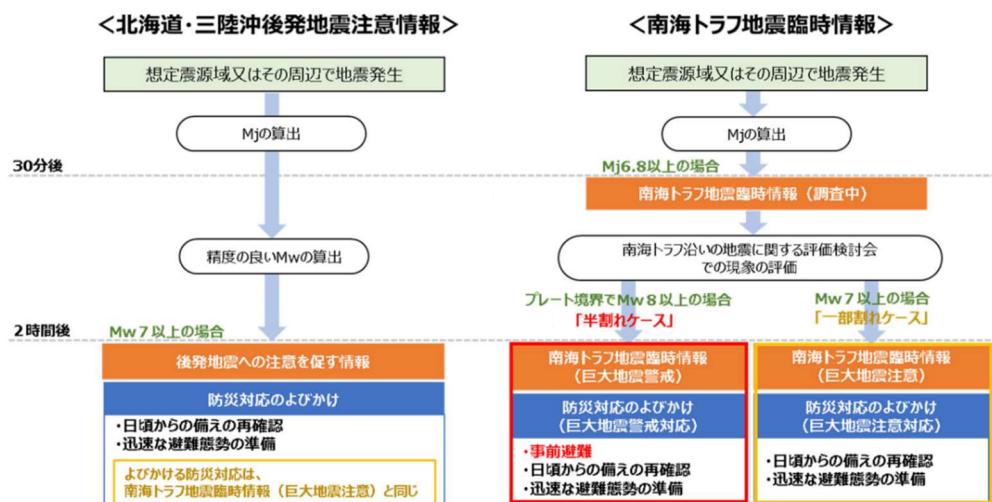
【図4：防災対策対象地域の比較】

(3) 発出フロー

後発地震注意情報は、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域またはその周辺で地震が発生後、気象庁で精度の良いモーメントマグニチュードの推定が2時間ほどの間に行われ、その結果が7.0以上の場合に発出される。

南海トラフ地震臨時情報の発出フローとは、大きく以下の点で異なる（図5）。

- 30分で第一報が発出される
- 会議体で現象の評価が実施される
- 震源の場所とモーメントマグニチュードの大きさに発出される内容が異なる。



（出典：内閣府「北海道・三陸沖後発地震注意情報 防災対応ガイドライン」）

【図5：情報発表の相違点（北海道・三陸沖後発地震注意情報と南海トラフ地震臨時情報）】

北海道・三陸沖後発地震注意情報と南海トラフ地震臨時情報は、いずれも巨大地震の発生可能性が高まっていることを伝える点で共通している。一方で、南海トラフ地震臨時情報は状況に応じて呼びかけ内容が変わる場合があるのに対し、後発地震注意情報は呼びかけが定型化されている。この呼びかけ内容が可変か否かが、どの情報を発出するかを検討する際の判断要素となり、発出フローの違いにつながっている。

(4) 発出時の対応

後発地震注意情報が発出された場合、平時より大地震の発生可能性が相対的に高まっているという警戒喚起はもちろん、図6のように、平時からの備えと迅速避難の準備が必要不可欠である。発出期間は原則1週間で、終了時には注意喚起の段階的解除と備えの継続が求められる。

備え段階	考え方	備えの内容	平時	後発地震 注意情報 発表時	南海トラフ地震臨時情報発表時 【参考】	
					巨大地震 注意	巨大地震 警戒
4	事前避難 (避難指示等) ※1	・指定避難所への事前避難 (津波避難困難地域の住民)				○
3	事前の自主避難 ※1	・安全な知人宅、親類宅等への自主避難 (住んでいる場所の被災リスクと 避難による生活への支障を考慮し、住民が判断)		△ ※2	△ ※2	○
2	迅速避難の準備 ※1	・すぐに逃げられる服装で就寝する。 ・非常持出品を常に手元に置いておく。 ・携帯等の首量を上げ、情報取得を確実にする。 ・災害危険性のある場所に近づかない。 ・屋内の安全な場所、部屋で生活する。等	△	○	○	○
1	平時からの備え	・家具類の転倒防止策を徹底する。 ・安全な避難場所・避難経路を確認する。 ・避難に必要な備蓄を確保・準備する。 ・家族との連絡手段を確認する。等	○	○	○	○

※1 備えの段階2～4は、生活に一部制限をかけることになるため、受忍期間を踏まえた対応の期限が必要

※2 国や自治体から事前避難を求めるものではなく、個々の状況に応じて、必要に応じて自主避難を実施することを想定。

(出典：内閣府「北海道・三陸沖後発地震注意情報 防災対応ガイドライン」)

【図6：地震への備え段階と情報発表時の対応】

南海トラフ地震臨時情報とは、発出時の対応として事前避難（避難指示等）を想定していない点が、大きく異なる。

南海トラフ地震臨時情報では、「半割れケース」と呼ばれる、南海トラフ沿いの広範囲にわたる大規模地震発生の可能性が高まった場合は、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発出される。この場合、後発地震発生後では津波からの避難が間に合わない想定される地域（事前避難対象地域）については、発出の時点で事前避難が呼びかけられる。一方、後発地震注意情報では、事前避難の呼びかけは実施されない。日本海溝・千島海溝沿いでは、南海トラフにおける「半割れケース」にあたる事例は確認されておらず、また地震の発生様式や確率も異なることから、事前避難による社会活動の停止は行わないとされている。

(5) 今回の経緯

参考まで、今回の青森県東方沖地震での実際の経緯は以下のとおりである。

日時	確認された事項
① 令和7年12月8日 23:15	青森県東方沖で地震発生（観測Mw7.4、深さ約54km）、最大震度6強を観測。初動では被害抑制・避難の呼びかけが優先された。
② 令和7年12月9日 02:00	運用開始以来初めて「後発地震注意情報」を発出（先発地震の規模が大きい値を超えたため）。行政からは「特別に行うべき備え」と「日頃からの備えの再確認」が提示され、事業者に対しては避難場所・避難誘導手順の再確認、従業員への迅速な情報伝達等が要請された。
③ 令和7年12月16日	発令期間（1週間）満了により注意情報は終了。備えの継続が改めて呼びかけられた。

出典：気象庁地震火山部「北海道・三陸沖後発地震注意情報について」（令和7年12月9日）

【表2：今回の経緯】



(出典：気象庁地震火山部「北海道・三陸沖後発地震注意情報について」（令和7年12月9日）

【図6：今回の後発地震注意情報発出の流れ】

2. 企業における対応のポイント

次に、前記のとおり、後発地震注意情報が発令された際に企業が取るべき対応のポイントを整理する。

(1) 後発地震注意情報発出時のポイント（業務継続と安全確保の両立）

後発地震注意情報の発出時に企業がとる対応は、基本的には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）時の対応と同じである。前記のとおり業務継続を犠牲した事前避難対応まで求められていないため、安全確保に配慮しつつ通常業務の継続を図る対応を実施する。ポイントは以下のとおりである。

ポイント	概要
① 警戒を高めつつも業務を継続	後発地震注意情報発出時は業務継続が基本だが、従業員の安全確保を優先し備えの再確認と自治体指示の遵守を明確にする必要がある。具体的には、情報モニタリング、備蓄と避難場所の確認、PC持ち帰り、代替拠点準備、在宅勤務ルールの緩和、津波浸水想定区域の確認、行動チェックシート配布などを検討する。
② 予想震度および予想津波浸水地域により対応を区別	拠点で予想される震度や、津波浸水想定区域かどうかで、対応を区別する事例もある。
③ 家庭防災などに関する従業員教育を推進	自宅などにいる従業員の安全確保を個人任せにする企業もあるため、企業は避難・事業継続ルールの整備に加え、家庭防災について従業員への啓蒙・教育とその見直しを推進すべきである。
④ その他、検討を推奨する事項	企業の対応において、「誰が」「どのタイミングで」「何をするか」という手順を具体的に定め、訓練などを実践する。

【表3：後発地震注意情報発出時のポイント】

(2) 雪・寒さへの配慮（冬季発災を想定した対応）

後発地震注意情報では、南海トラフ地震と違い積雪・寒冷地域が対象となることから、これらの事情に配慮した対応が求められることに留意が必要である。ポイントは以下のとおりである。

ポイント	概要
① 避難に時間がかかる点を前提に避難ルール・拠点配置の見直し	積雪や凍結により避難速度が低下するため、積雪頻度の高い地域の事業所は公設避難所近接、垂直避難が可能な建物への移転、あるいは敷地内に独自避難場所を設置するなどの対策を検討する。
② 津波避難後の低体温症リスクを考慮した対策の検討	低体温症に対応する観点から、避難時に簡易テント、防寒着、毛布、カイロなどを携行・準備するルールの構築や、屋内避難が可能な場所への事業所移転などを検討することが望ましい。
③ 復旧に時間がかかることを前提に事業継続計画の見直し	積雪、凍結によりインフラやライフライン、建物・設備の復旧が遅延することが想定されるため、被害想定を加味して事業継続戦略（復旧想定、代替手段など）を再確認・修正すべきである。

【表4：寒冷地特有の対応ポイント】

3. 参考資料のご紹介

ここまで、後発地震注意情報が発令された際に企業における対応のポイントについて整理をしてきたが、基本的には、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発令された際のポイントと大きく変わらないことから、南海トラフ地震臨時情報の発令を想定して整理をされた既存の手順や事前準備を横展開いただく対応を推奨したい。一方で、冬の雪や寒さへの配慮が必要である点も忘れてはならないが、この点については、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を想定して整理をされた「雪や寒さ」に関する既存の手順や事前準備を横展開いただくことを推奨したい。

また、参考までに、これらを横展開するにあたって参考となると思われる弊社レポートを紹介する。これら参考レポートも含め、本稿が後発地震注意情報が発令された際の対応整備の参考になれば幸いである。

① BCM ニュース <2022 No.2>

南海トラフ地震臨時情報発出時の企業対応について

南海トラフ地震臨時情報の運用と、発出時に企業が取べき具体対応を解説したレポート。臨時情報の種類・発表フローや「警戒」発表時は1週間程度の業務停止も視野に入れる必要がある点、警戒度や津波浸水想定で拠点ごとの対応を使い分ける事例（拠点閉鎖、在宅勤務、代替拠点準備など）が整理。誤報を恐れず「備えの実施確認の機会」と捉える重要性を強調。

[URL:https://rm-navi.com/search/item/1141](https://rm-navi.com/search/item/1141)

② BCM ニュース <2021 No.4>

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定～概要と企業に望まれる対応～

内閣府の「最大クラス」の被害想定を分かりやすく解説したレポート。従来より広範囲で強い揺れ・高い津波が想定され、詳細な津波浸水域が公表された点がポイント。自社拠点・取引先の浸水リスク確認、BCPの見直し、積雪寒冷地での避難・防寒対策検討が必要。

[URL:https://rm-navi.com/search/item/1143](https://rm-navi.com/search/item/1143)

MS&ADインターリスク総研(株) リスクマネジメント第四部

BCM第二グループ

アシスタントマネジャー 豊住 健

主任コンサルタント 川端 悠仁

MS&ADインターリスク総研株式会社は、MS&ADインシュアランスグループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。

また、弊社では事業継続マネジメント(BCM)に関するコンサルティング・セミナー等を実施しております。

コンサルティングに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問合せ先、またはあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

MS&ADインターリスク総研(株)

リスクマネジメント第四部 BCM第一グループ/第二グループ/第三グループ

千代田区神田淡路町2-105 TEL:03-5296-8918・8958・8972/FAX:03-5296-8941

<https://www.irric.co.jp/>

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業のRM活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright MS & ADインターリスク総研 2026